

学生向けQ&A

Q.アルバイトとインターンシップの違いは何ですか？

インターンシップは学習の一環であり、企業・団体の日常業務を見聞し、または体験することで自身の今後のキャリアアップを考えるためのものです。労働力を提供し賃金が支払われるアルバイトとは異なり、インターンシップでは研修を通して得られる「知識」と「経験」が報酬です。また、限られた業務を行うアルバイトとは違い、インターンシップでは学生が広く企業・団体の各部署の業務を知り、かつ職員の方とのコミュニケーションを通じて職場の雰囲気を知ることが出来ます。

Q.交通費やお弁当代の支給があると嬉しいのですが。

ほとんどの企業・団体は社会貢献・地域貢献の立場から、本来の業務外ながら学生に対して就業体験の場を「依頼されて提供している」ものであり、企業・団体による交通費や食費の支給はないのが通例です。ただ慣例として一部産業では技術研修を行う学生に交通費を支給している例もあります。

Q.大学3年生もしくは短大2年生しか参加できないのでしょうか。また複数先での参加も可能ですか？

長崎インターンシップ推進協議会では参加学生の学年を制限していません。しかし、大学によっては授業の関係で参加学年が制限される場合もあります。いずれにしてもまずは自学のインターンシップ担当課（就職関連の部課が担当している場合が多い）もしくは教務課へお尋ねください。

また、複数先への参加は、実習先と日程等の調整ができれば可能です。大学を通じて長崎インターンシップ推進協議会へお尋ねください。

Q.参加できる期間は限られているのでしょうか？また実習の日数は通常何日程度でしょうか？

長崎インターンシップ推進協議会では大学の長期休暇中（夏季・冬季・春季）のインターンシップ実施を前提に募集活動を行っています。少数ですが企業・団体の中には随時インターンシップ学生を受入れているところもあり、大学の許可や授業の都合が合えば問合せにより個別のインターンシップ参加にも応じられる場合があります。

Q.インターンシップ参加にあたって必要な資格や要件はあるのでしょうか？

原則として何かの資格がないと参加できない、ということはありません（一部製造業等企業・団体を除く）必要なことは学び取りたい！という熱意と、何を学びたいか自覚すること「目的意識」です。敬語やマナーについても、一般常識が身につけていけば特別な資格は必要ありません。

Q.インターンシップ中の事故や受入先に損害を負わせてしまったら、と考えると不安です。

あらかじめ学校生協保険や「学校研究災害傷害保険」などを利用して1.傷害保険・2.賠償責任保険に加入して実習中の事故や受入先の器物等を破損してしまった場合に備えましょう。

